

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

<b>事業名</b>	共同利用漁船等復旧支援対策事業 (復興関連事業)		<b>担当部局</b>	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 水産庁資源管理部漁業調整課		<b>作成責任者</b>	復興庁参事官 尾関 良夫 水産庁漁業調整課長 内海 和彦		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～平成24年度		<b>担当課室</b>						
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計 一般会計		<b>施策名</b>	⑩漁業経営の安定					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第11条		<b>関係する計画、通知等</b>	水産基本計画(平成19年3月20日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月23日)					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数甚大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費に対して補助する。(指定地域:青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県 平成23年6月27日農林水産省告示) 補助率:1/3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造費・導入費に対して補助する。 補助率:1/2、1/3								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算			0	3,880(復興庁計上)	2,894(復興庁計上)		
		補正予算			38,679	0			
		繰越し等			△ 36,180	0			
	計				2,499	3,880	2,894		
	執行額				2,452				
執行率(%)				98%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	新規漁業就業者数 ※下段( )書きは年度目標値、上段は年度実績値			成果実績	人	—	—	1,768(1,500)	1,500(各年)
	漁船について、平成25年度末までに少なくとも12,000隻を復旧。(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。)			達成度	隻	—	—	9195	12,000
					%	—	—	117.9	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	事業利用による平成24年度末までの漁船導入契約隻数			活動実績 (当初見込み)		— ( — )	— ( — )	9,132 ( — )	— ( — )
<b>単位当たりコスト</b>	2,585,523(円/隻)			算出根拠	単位当たりのコスト=X/Y X:漁船導入費(国費)23,611百万円 Y:導入隻数(計画)9,132隻 (参考)震災対応事業のため過去2ヶ年の実績なし				
<b>平成24・25年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	①共同利用小型漁船建造費	1,600	380	被災地からの小型漁船建造要望が減ったことによる減					
	①共同利用漁船等復旧支援対策事業	2,280	2,514						
	うち漁船・定置網導入費	2,246	2,513	被災地からの漁船・定置網等漁具の建造・導入要望が増えたことによる増					
	うち運営費	34	1	県の運営費要望が減ったことによる減					
	計	3,880	2,894						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により漁船被害を受けた漁業者の共同利用に供する漁船等の導入支援事業であり、多数の漁業者からのニーズがある。</li> <li>漁業の再開には漁船は必要不可欠な生産基盤であり、優先度も高い。</li> <li>共同利用小型漁船建造事業は激甚災害制度に基づく事業であり、国が1/3を負担することとなっている。共同利用漁船等復旧支援対策事業も激甚事業と同じスキームで実施するものであり、負担関係は妥当である。</li> <li>漁協等が証明する被災した漁船や定置網等について、漁船保険や漁業共済の評価標準価格を参考に建造・取得する経費に対して支援するものであり、過大となるコストは発生しない。</li> <li>漁網等漁労設備のみの復旧について、当初は補助対象としていなかったが、被災地からの強い要望を請け、事業要綱を改正してその課題に対応した。</li> </ul>	
予算監視・効率化チームの所見			
	—	本事業は、24年度で終了の事業であるが、23年度においては、成果目標を「新規就業者数」のみしか設定しておらず、目標設定や成果の検証が不十分である。以上のことから「適切な成果目標の設定」を行うべきである。また、本事業の成果の検証を行う必要がある。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	縮減	<p>本事業は、24年度で終了としていたが、要望量調査の結果、平成25年度予算要求を行う事業である。</p> <p>本事業においては、「新規就業者数」の他に、「被災した漁船の復旧隻数」についても成果目標としているところであり、被災した漁船を復旧させ、早期の漁業再開を図るという事業の目的を遂行するために適切な目標をもって事業実施を行っているところである。</p> <p>なお、本事業は、23年度予算額を24年度に繰越した上で支援を継続しており、現時点では事業が完了していないことから成果を検証することは困難であるが、事業完了時点で必要な検証を行うこととしている。</p>	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新0077

※平成23年度実績を記入

農林水産省  
2,452百万円



〔特定〕

A : 道 県  
2,452百万円

漁業者の共同利用に供する漁船・定置網等  
漁具の導入を行う漁協等に対して経費の一



B:市町村  
527百万円



1,925百万

〔交付〕

C : 漁業協同組合等  
2,452百万円

漁業者の共同利用に供する漁船・定置網等  
漁具の導入

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A. 富山県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具導入費	522			
計		522	計		0
B. 八戸市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具導入費	296			
計		296	計		0
C. 鮭鱒漁業協同組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
導入費	漁船・漁具導入費	419			
計		419	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富山県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	522	—	—
2	青森県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	522	—	—
3	福島県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	491	—	—
4	宮城県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	376	—	—
5	北海道	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	351	—	—
6	三重県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	46	—	—
7	茨城県	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	32	—	—
8				—	—
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八戸市	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	296	—	—
2	三沢市	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	60	—	—
3	百石町	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	56	—	—
4	伊勢市	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	46	—	—
5	日立市	共同利用に供する漁船、漁具等の導入経費の助成	32	—	—
6				—	—
7				—	—
8				—	—
9				—	—
10				—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鮭鱒漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	419	—	—
2	福島県旋網漁協	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	408	—	—
3	八戸機船漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	198	—	—
4	日高中央漁協	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	146	—	—
5	牡鹿漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	118	—	—
6	根室漁協	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	105	—	—
7	博洋漁業生産組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	103	—	—
8	相馬双葉漁協	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	83	—	—
9	宮城県中部施設保有漁業	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	62	—	—
10	三沢市漁業協同組合	共同利用に供する漁船、漁具等の導入	60	—	—